医政第894号

令和５年９月11日

　各病院及び各有床診療所の開設者　様

岩手県保健福祉部医療政策室長

有床診療所等のスプリンクラー整備状況調査について（依頼）

　本県における地域医療の確保及び推進について平素より御支援、御協力を賜り感謝申し上げます。

　さて、有床診療所等に対するスプリンクラー等の設置においては、「有床診療所等スプリンクラー等施設整備補助金」にて整備のための国庫補助金を活用し財政援助を行っているところですが、当該補助金における今後の参考として、厚生労働省からスプリンクラーの整備状況を把握するよう各都道府県あてに協力依頼がありました。

　ついては、下記により別添調査票を作成の上、提出期限までに提出いただくよう、御協力をお願いします。

　なお、消防法施行令の改正によって、スプリンクラー等の設置義務が新たに生じた医療機関については、令和７年６月30日までに設置することとされていますので、安全な療養環境を提供するため、計画的に設置を進められるようお願いします。

記

１　調査対象

　　令和３年度同調査でスプリンクラー設置無と回答した医療機関のうち、未設置の理由として「今後設置予定」又は「方針検討中」を選択した医療機関

２　調査方法

（１）提出書類：別添調査票（令和５年９月１日時点の状況を記入願います。）

　　　※調査票の電子ファイルは県ホームページからも取得できます。

（<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/seido/1002896/1048173.html>）

（２）提出期限：令和５年９月20日（水）

（３）提出方法：担当あてメール又はFAXにて提出願います。

３　その他

（１）先に発出した令和５年７月14日付け医政第638号「医療施設防火体制整備費補助金の令和６年度活用希望調査について」も添付しておりますので、希望される場合は併せて御回答願います。

（２）スプリンクラー設備等の設置基準等に関することについては、管轄の消防本部又は消防署へお問い合わせ願います。

【担当】

　医務担当　須藤　俊文

　TEL：019-629-5406（直通）

　FAX：019-626-0837

　E-mail：AD0002@pref.iwate.jp